

平成 2 3 年度

町 政 執 行 方 針

湧別町長 原 田 雅 美

平成23年度 町政執行方針

平成23年第1回定例会の開会にあたり、一般会計予算案及び各特別会計予算案とこれら予算案に関連する諸議案を提出し、町政執行に関する私の所信と予算編成の概要について申し上げ、町議会並びに町民各位の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、新町誕生に伴う町長選挙において町民の皆さまの深いご理解とご支援を賜り、町政を担当させていただきましてから2年を迎えようとしております。

昨年11月2日から本年の1月16日までに町内24会場で26の自治会を対象とした地域づくり懇談会を開催し、皆さまのご意見・ご要望を直接お聞きする機会をいただきました。

また、これまで農林水産業、商工業、社会福祉、教育関係の会合に積極的に出席してまいりました。多くの町民の皆さまから町政に対しまして様々な角度から、多くの貴重なご意見をお聞きしたところでございます。

本年度の湧別町の予算編成に当たりましては、地域づくり懇談会でのご要望や各種会合の中でお寄せいただきましたご意見・ご要望を最大限尊重させていただいたところでございます。

我が国の財政は、リーマンショック後の経営危機を克服したものの、公債依存度が47.9%にも及び、国・地方を合わせた債務残高が平成23年度末には998兆円に達する見込みであり、主要先進国中最悪の水準であるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような中で、国の平成23年度の予算については「成長と雇用」を最大のテーマとし、需要が拡大する分野を中心に、雇用を増やし、経済成長を進めていくための政策に重点を置き、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものにするとともに、「国民の生活を第一に」の理念の下、国民生活に安心と活力をもたらす施策を充実させ、元気な日本を復活するための礎を築くとしております。

この方針に基づいて編成された一般会計の予算規模は、前年度比0.1%増の92兆4,116億円としており、社会保障費などの増大を受けて5年連続の増加となっております。

公共事業関連費が「コンクリートから人へ」の理念を踏まえた大型公共事業の見直しにより13.8%減となっておりますが、子ども手当の支給等により社会保障関連費が5.3%増となるほか、「求職者支援制度」の創設や予算の組替えによる「元気な日本復活特別枠」の設定により、成長と雇用等に重点を置いております。

本年度の地方財政計画の全体規模は、前年度比0.5%増の82兆5,054億円ですが、公債費を除く一般歳出は、0.8%増の66兆8,313億円と見込まれております。

地方財政対策としては、国税や地方税収の落ち込みに対し地方財政の所要の財源を確保することとし、地域ニーズに適切に応えられるよう当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出として、地方財政計画の歳出に「地域活性化・雇用等対策費」が新設されるなど、地域における安全安心の確保や地域活性化に向けた事業を円滑に実施することができるよう、地方財源の充実に配慮されることになりました。

こうした中で、地方公共団体は、新しい視点に立って不断の行財政改革に取り組むことが求められております。私は、町長に就任以来、行財政改革を進めてまいりましたが、議会議員をはじめ町民の皆さまのご協力のもとに、職員と一丸となって改革に取り組み、一定の成果を上げることができました。

しかし、本町の財政状況は依然として厳しく、住民に必要なサービスを提供していくためには、「最小の経費で最大の効果」を基本に行財政を運営してまいりたいと考えております。

本年度予算につきましては、「新町まちづくり計画」に基づき、合併に係わる事務調整方針を尊重しつつ、一体感のある予算編成を基本といたしました。

私は、厳しい時代こそが、未来を創造する絶好の機会としてとらえています。従前の考え方や仕組みにとらわれることのない柔軟な発想と強固な意志をもち、町民の皆さまと一丸となって活力あふれる地域の創造に向けて、山積する課題に取り組む覚悟であります。

湧別町は、みどり豊かな自然と肥沃な農地、そして資源豊かなオホーツク海とサロマ湖を有し、温かな人情と互いに助け合う絆が開拓の時代から現在まで育まれております。

この恵まれた自然と、誇りある歴史そして伝統を最大限に活用しながら、私が掲げている次の5つの目標を堅持し努力してまいりたいと考えております。

その一つは

「安全・安心で住みよい快適なまちづくり」

二つ目は

「自然にやさしく活力ある豊かなまちづくり」

三つ目は

「健康で幸せを感じるまちづくり」

四つ目は

「生きがいと学びを大切にするまちづくり」

最後は

「みんなの手で築くまちづくり」であります。

この5つの目標実現のため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、町民

の福祉につながる施策を優先させて予算編成をいたしたところでありますので、皆さまのさらなるご協力をお願いするところであります。

1 安全・安心で住みよい快適なまちづくり

町民の生命と財産を守っていくことは、行政上の重要な責務であります。地震や津波、水害など防災対策の充実を図るための道路の整備や河川の修繕、生活に欠かすことのできない住環境や上下水道の整備により、環境衛生の充実を図ってまいります。

安全・安心で快適な住環境の形成を図るため、昨年度、策定いたしました町内における建物の「耐震改修促進計画」を機に、持ち家住宅の改修工事に対して、費用の一部を助成することといたしました。

この制度は、住宅の増・改築はもちろんのこと、耐震改修促進計画に基づく耐震改修やトイレなどの機器の更新・改修、内装工事、外部の塗装などの改修に対して、2割以内で最大20万円までの補助を町が行うものです。3年間の期限ではありますが、町内産業の振興と雇用の安定を図ることにもつながるものと考えており、活用を期待するものでございます。

定住促進対策につきましては、住宅新築に対して50万円の補助と、さらに町内の建築業者が施工する場合は、100万円を加算する補助制度を新町から進めております。昨年度の実績は、町内全体では新築が10件で、その内町内業者による建設は9件となっており、定住政策が順調に活用されているものと考えております。

一方、宅地分譲につきましては、湧別地区では錦町の美園団地で、残り2区画、栄町の第2はまなす団地で、残り5区画、芭露分譲地では残り1区画、錦町のかおる団地では残り3区画の内2区画が売れて、残り1区画となっております。

中湧別地区では、中湧別西団地が完売となっており、5の3パークタウンは残り1区画となっております。

また、上湧別地区では、屯田南団地が残り5区画の内2区画が売れて、残り3区画となっております。

国内の経済が低迷している中で、5区画の販売実績となっていることは、本町が進める定住政策の成果が着実に上がっているものと考えており、町民の多様なニーズに対応するためにも、新たな分譲地の整備も進めていかなければならないと考えております。

このような状況から、昨年度より計画している旧厚生医院跡地の宅地分譲整備を予定通り本年度に造成することとしており、「中湧別南団地」として1区画当り概ね150坪ほどの宅地10区画分を秋頃から販売してまいりたいと考えております。

公営住宅の整備につきましては、本年度も2つの団地の全面的改善工事を予定しております。曙町団地の公営住宅では、2棟8戸、泉団地は12号棟と13号

棟の2棟8戸の工事を予定しており、来年度以降も事業の継続を図ってまいりたいと考えております。

また、建替え計画に基づき、曙町団地の特定公共賃貸住宅1棟4戸分と登栄床団地の公営住宅2棟8戸分及び特定公共賃貸住宅1棟4戸分の実施設計を行い、来年度以降の建替え工事に向けた準備を進めてまいります。

国からは「公営住宅等長寿命化計画」の作成が求められており、この計画がなければ平成26年度以降は、建替事業や改善事業の補助が受けられないため、旧両町のストック計画を統合した新町としての計画を策定してまいります。

水道事業につきましては、安心して利用できる水道水の供給に努めてまいります。さらに運営にあたっては、未利用者への加入を促進し、普及率の向上を図ってまいります。

湧別簡易水道につきましては、湧別町水道事業へ統合することとしており、条例改正についてもご提案させていただきました。この上水道につきましては、湧別川の水利権が本年度内で失効するため、水利権の更新業務にかかる経費を計上させていただきました。

湧別地区の給水管については、営農用の1つの契約で牛舎と住宅に給水されているなど、メーター器が1つしか設置されておらず、使用目的ごとに契約できない状況のため、公平な仕組みとなるよう整備を進めてまいります。

川西地区の簡易水道につきましては、有収率の向上を図るため、漏水調査を行ってまいります。

開盛地区の簡易水道事業は、引き続き遠軽町からの分水により水道水の安定供給を図ってまいります。分水解消に向けて自己水源を確保するため、地下水調査を行ってまいります。

営農用水を利用している町内4地区の水道利用組合につきましては、健全な自主運営がなされており、主な施設の保守点検や修繕、浄水の水質検査費用など、必要な経費については、町が継続して対応することとしております。

公共下水道事業につきましては、地域全体の環境保全と住宅周りの衛生環境の改善を図るため加入促進に努めております。昨年度までの供用区域内2,710戸のうち、1,872戸を整備し、普及率は69.1%となりました。本年度の工事は、旧厚生医院跡地の宅地分譲の造成に合わせて下水道管路整備延長を60m程実施することとしており、新たに10戸が利用可能となる計画としております。また、下水道事業の雨水整備として取組を要望してありました中湧別のヌッポコマナイ川は、事業追加が認められましたので、本年度、調査設計を行ってまいります。今後、関係地域自治会及び地先の皆さまとの意見調整を十分図りながら、市街地にふさわしい整備となるよう進めてまいります。

登栄床地区の漁業集落排水施設事業につきましては、供用開始以来14年が経過しております。区域内戸数131戸のうち129戸の整備であり、98.5%の普及率となっており、安心してご利用いただけるよう適切な維持管理を今後とも行ってまいります。

下水道区域外の水洗化などの水処理につきましては、湧別地区及び上湧別地区が別々の事業で整備を進めておりましたが、本年度から湧別地区で実施しております個別排水処理施設整備事業に事業を統一して整備を進めてまいります。これまで、上湧別地区では、合併処理浄化槽の設置に対して町からの定額補助により個人が整備をし、個人が管理をしてまいりましたが、本年度からは、町へ整備の申し出をしていただくことで、町が設置して管理することとなります。このことにより、住宅内のトイレの改造と風呂や台所の污水管を合併処理浄化槽に接続する工事をしていただくことでトイレの水洗化も図られることとなります。

なお、平成22年度までの普及率は、28.8%となっており、本年度は40基の整備を計画しております。

道路整備につきましては、2路線の実施を予定しております。1本は曙町の西2丁目道路で、バス路線でもある本路線は、簡易舗装で車道の破損が著しいことから総延長430mの調査設計を行い、改良舗装工事200mを実施する予定としております。また、2本目は、中湧別南町の中湧別小学校と湧別高校の通学路である10号線道路で、両側に2.5mの歩道を整備し、車道を拡幅舗装する工事を200m実施する予定としております。

本町における町道の改良延長は、339.1kmとなり改良率は、62.9%に舗装延長は、276.7kmで舗装率は、51.4%となります。

町道の維持管理につきましては、夏季においては、路肩の草刈や砂利道路の防塵舗装や不陸均し、舗装道路においてはオーバーレイや側溝の土砂浚い、また、冬期においては、民間業者への全面委託による迅速な除雪作業により、車両通行の支障とならないよう、しっかりと対応してまいります。

本町は、素晴らしい自然環境に恵まれ、安らぎと潤いのある暮らしや生産が営まれている自然と共生する町であります。この恵まれた環境を守り育み、未来の世代へと継承していくことは、私たちに課せられた重要な責務でありますので、引き続き環境と調和するまちづくりに取り組んでまいります。

地球温暖化防止と環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、町民が設置する太陽光発電システム設置費用の一部補助を継続し、環境にやさしいまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

家庭などから排出される廃棄物につきましては、自治会や町民の皆さまのご理

解とご協力をいただきながら、ごみの減量化と分別の徹底、省資源、リサイクル意識の向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、遠軽町ごみ焼却施設につきましては、平成5年度に供用を開始し、平成17年度より遠軽地区3町で共同利用を行っておりますが、当初計画よりも処理量が大幅に増加していることなどから施設の老朽化が著しく、毎年5千万円程度の補修費がかかっている状況にあります。このため、施設・設備の劣化状況の把握と、将来のランニングコストや使用可能年数の見通しなどを把握するため、専門業者による機能診断を計画しております。

ごみのポイ捨てや不法投棄に対しましては、「オホーツク自然の守人宣言」に基づき地域団体や企業と共に取組の輪を広げてまいります。特に、本年7月にはテレビ放送が地上デジタル放送へ完全移行されることから、アナログテレビの不法投棄が心配されますので、不法投棄パトロールを強化し、違法行為に対しては厳しい姿勢で対処してまいります。

さらに、水資源として貴重な財産である「湧別川」をはじめとする各河川や湖沼、海域の水質や生態系を守っていくために、関係機関と連携して仮称ではありますが「湧別町水質保全対策協議会」を立ち上げ、監視体制を強化し水質汚濁の防止を図ってまいります。また、下水道や合併処理浄化槽の整備や家畜排泄物の適正な管理をしてまいります。

防犯、交通安全対策につきましては、安全な地域社会実現のため制定しております「安全で安心なまちづくり条例」を基本とし、家庭、地域、事業所及び関係機関の相互連携の下に取組を推進してまいります。

これまで各防犯協会単位で活動しておりました「防犯・暴力追放運動」は、昨年「安心のまちづくり協議会」に統合されましたので、全町的に運動を推進してまいります。

交通事故のない安全で住みやすい町をつくるためには、運転者と歩行者が互いに交通ルールを守り、正しいマナーを実践することが第一であります。昨年の道内の交通事故による死者数は215人で、6年ぶりに東京都と並び全国ワーストワゴンとなりました。本町でも一昨年春から昨年春までの1年余りの間に5人もの尊い命が失われるという残念な結果となりました。さらなる交通事故抑止に向け、交通安全推進委員会や交通安全協会など関係機関と連携を取りながら、交通安全思想の普及啓発を図るとともに、交通安全施設の整備や冬期の歩道確保に努めてまいります。

町内の町営バスの運行につきましては、民間路線バスの相次ぐ廃止に伴い東芭露・遠軽間には乗合ハイヤーを、芭露・中湧別間には町営バスを運行し、地域住民の方々の通院・通学・買い物の足を確保してまいりました。

併せて、児童・生徒の減少に伴うバス利用者の減少や、交通弱者といわれる高

齢者の方々の通院・買い物の足の確保など諸課題に対応するため、町内の公共交通網の効率的・経済的な運行・管理体制のあり方につきまして総合的な見直しを進めてまいりました。本年度より路線統合によりバスを1台減車するとともに、スクールバスの運行時間の固定化や町営バスと民間路線バスの運行時間の調整を図り、高齢者をはじめ一般町民の方々の通院・買い物の足として利用しやすくなるよう努めてまいります。

近年、携帯電話は、身近な通信手段として急速に普及しております。サービスエリアは、携帯電話事業者によって年々拡大されてはいますが、町内で受信のできない地域は、採算の面から整備が進みにくい状況となっています。携帯電話は、広く普及が進むとともに、暮らしに役立つ様々なサービスが提供され、災害時の連絡手段にもなり得るなどの社会的役割も大きくなっています。

本町では、東芭露・西芭露・志撫子、上富美地区が受信困難な地区であり、地域住民から「携帯電話を利用できる環境にしてほしい」と強い要望を受けているところがございます。

サービスエリアの拡大は、本来は事業者が行うものですが、緊急な課題解決のために国の補助を受けて、町が事業主体となり、本年度については、東芭露・西芭露・志撫子地区において携帯電話中継施設を整備してまいります。この施設については、携帯電話事業者に貸し付けて、携帯電話のエリア拡大を図り、電波の利用に関する不均衡を緩和し、格差の解消を図ってまいりたいと考えております。

テレビの地上放送デジタル化に伴い、本年7月24日にアナログ放送が終了いたします。

昨年度は、富美・上富美地区において、簡易中継設備を設置し、難視聴の解消に向けて整備を進めてまいりました。

今後、地形等の影響により部分的に受信できない地区に対しましては、国の補助を活用しながら共聴施設や高性能アンテナ設置等の整備を行い、全町的に地上デジタル放送が受信できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

特に、中湧別地区の一部で地上デジタル放送の受信が困難な箇所が点在しており「一部の放送局の番組が見られない」等の苦情が寄せられております。本年度は、その解消に向けて、文化センターTOM周辺に簡易中継設備を設置し、全ての番組が見られるよう努めてまいります。

町内では、高速インターネット（ブロードバンド）の利用ができない地域があり、情報通信環境の地域間格差が生じております。

本町では、これまでこれらの格差解消に向けて、部分的に公設民営による無線ブロードバンドの提供に努めてまいりました。

しかし、全地域、全世帯の解消に至っていない状態であり、ブロードバンドの地域間格差解消の要望が寄せられていました。このようなことから無線通信やA

D S L（電話回線による高速インターネット通信）が届かない上芭露、東芭露、西芭露、開盛、富美、旭、信部内及び東地区などの一部の地域について改善策を検討してまいりました。

近年、民間事業者によって衛星ブロードバンドサービスが開始されており、道内の市町村においても衛星ブロードバンドの設置者に対して支援を行っている事例が見られておりますことから、これらを参考としまして本年度から3年間に限り、衛星ブロードバンド設置に必要なアンテナ、通信機器等の初期費用に補助をすることによって、情報通信の地域間格差是正に努めてまいります。

2 自然にやさしく活力ある豊かなまちづくり

湧別町は、第一次産業である農林水産業を基幹として発展してきました。町民の皆さまの豊かな暮らしを維持継続するため、また、さらなる経済発展のためには基盤となる地域産業の活性化に向けての対策を積極的に取り組むことが重要と考えております。

そのため、これら第一次産業のあらゆる施策に迅速かつ柔軟に対応するための組織を構築してまいります。

農業につきましては、農業関係者の努力の積み重ねによって、生産性の高い経営を展開し発展してきたと思っております。

しかし、近年は、担い手農家の減少や高齢化、さらに農畜産物の価格の低迷など厳しい状況が続いております。

特に、昨年は低温から高温になるなど大きな気候変動の影響を受け、生育不良を招く等、基幹作物にも大きな影響を及ぼしております。

さらに、政府は「環太平洋経済連携協定」略称TPPへの参加を検討することを表明いたしました。

このことは、貿易自由化を目指す経済的枠組みで、加盟国間で取引される全品目について関税を原則的に100%撤廃しようというものです。仮に我が国がTPPに加盟し、他国から安い農産物が入ってくれば、消費者にとっては安い食べ物や品物が買え、メリットがあるかもしれませんが、そのことにより農家経営が成り立たず、農家の廃業が進んでいく危険性があると考えています。

私は、TPPに参加することは、我が町の基幹産業である農業が特に壊滅的な状態におちいると思っておりますので、絶対に参加をしないよう引き続き関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

農業の振興につきましては、農用地の基盤整備及び用排水路の計画的な実施が必要なことから、本年度より工事着工の兵村地区国営かんがい排水事業により用水路改修を1条、新設の排水路を2条進めていきます。また、関連事業であります道営の経営体育成基盤整備事業につきましては、平成25年着工を目指し、関係機関への要請を行ってまいります。

酪農地帯である旭・富美・札富美・上富美地区の営農用水施設が老朽化しているため、新規の営農用水事業について早期に地区調査に入り、事業が実施できますよう関係機関に要請してまいります。

また、町独自の基盤整備事業につきましては、小規模な湧水箇所の排水対策としまして、延長にして最大200mまでの暗渠排水に対し、助成をしております。

町内の農産物生産には、施肥など判断のための土壌分析が必要なことから、毎年多くの診断をホクレン系統に委託して行っておりますが、えんゆう農業協同組

合では、独自に土壌分析を行うことにより、速やかに結果を出すことが可能であり、各農家が必要としている時期に診断が間に合い、適切な施肥設計に基づいた生産に結びつくことから、土壌分析機器導入を計画しており、これに対し助成をしております。

なお、機器導入に対しましては、湧別町農業協同組合員や町内農業者であれば、同額で土壌分析が実施できることとしております。

昨年度、宮崎県で発生をいたしました口蹄疫対応につきましては、韓国ではいまだに猛威をふるっている状態であります。酪農及び畜産業につきましては、防疫対策が重要でありますので、本年度につきましても湧別町家畜自衛防疫組合に補助を行い、口蹄疫はもとより全ての病原体の侵入に対し予防事業を実施してまいります。

また、近年、酪農等の飼養形態は、牛が自由に行動でき、搾乳や飼槽に時間通りに牛が自ら移動することで、搾乳・飼料給与の省力化が図られるフリーストール牛舎やフリーバーン牛舎方式が増えていますが、反面、各種のワクチン接種や受精及び妊娠鑑定作業などには、固定作業に時間と労力がかかることから、労働時間の短縮や繁殖率の向上を図るため、一時的に牛を固定しておく、連動スタンションの設置について助成をしていくこととしました。

農業の振興には、関係機関の連携が必要なことから、昨年統合しました「農業振興協議会」において農産物の圃場試験や担い手対策を引き続き実施してまいります。さらに、担い手である農業後継者のパートナー対策として実施しております農業青年と京都女性との交流会につきましても、本年度は30回目として再開してまいります。

漁業につきましては、先進的にサロマ湖を中心とした栽培漁業へ取り組んできたことによって、生産性の高い、安定した漁業経営を展開して、発展してきたものと考えております。

しかしながら、近年は、燃油・資材の高騰、魚価安等の影響を受けており、また、円高のほか、TPPの参加への不安も隠せません。

このような状況の中、湧別漁業協同組合等と連携を図りながら、基幹産業の一翼を担う水産業の振興と経営の安定に努めてまいります。

昨年は、サケとイカの豊漁、そして、養殖ホタテの高値取引などに恵まれましたが、主要漁種である外海ホタテについては、漁獲量・価格ともに低調で減収となりました。

このような状況から、営む漁業の種類の違いによって漁業者間の所得格差が生じております。このため、この影響を受けている漁業者に対して資金繰りを円滑にするために、湧別漁業協同組合に対して借換資金を融通する利子補給を行い、漁業者の経営安定化を図ってまいります。

湧別漁港につきましては、サケ・マス等を水揚げ選別した後、荷受までの待機

時間における鮮度低下を防止して商品価値の向上を図るため、道の地域づくり総合交付金を活用して、衛生的なステンレス製魚タンクの導入に対して助成をいたします。

また、今後においても漁港の計画的な基盤整備などについて、国並びに道に対し要請を行ってまいります。

林業につきましては、本年度は、国連が定めた「国際森林年」となっており、森林が果たす役割の重要性を再認識するとともに自然環境保全や森林のもつ多面的機能の持続的発揮が求められております。

国は、森林・林業再生プランを国家戦略プロジェクトの一つに位置付け、10年後の木材自給率を50%以上とする目標を掲げております。また、道では「森林資源循環モデル」の取組を行っており「植えて、育てて、伐って、また植える」という森林資源の循環利用を進めております。

このような中で、民有林の振興を図ることを目的に遠軽地区森林組合と連携し、造林事業や除間伐事業を計画的に推進するため「森林環境保全整備事業」や「森林整備地域活動支援事業」等の国の補助制度を積極的に活用するとともに、道補助のポスト「21世紀北の森づくり推進事業」を実施してまいります。

さらに、本町といたしましては、町単独事業である民有林造林推進事業を継続し、民有林の造林や保育などに対して支援を行うことにより林業の振興及び森林の保全に努めてまいります。

本町の基本財産であります町有林につきましては、森林施業計画に基づき、造林や下刈・除間伐・天然林改良事業などの適正な管理を行いながら、計画的な処分を実施してまいります。

また、平成21年度より実施している東芭露、西芭露連絡線の林道整備は、3年計画であり本年度完成予定となっております。

カーボン・オフセットについてであります。二酸化炭素吸収量の増加を促進し、その吸収量を購入することで工場から排出される二酸化炭素を相殺し、二酸化炭素削減目標を達成する制度であり、引き続きこの制度を導入することができるかどうかについては、この制度自体の研究をもう少し進めていかないと判断が付かない面もありますので、各関係機関や実施自治体等に聞き取り調査を行うなど研究・検討してまいります。

有害鳥獣被害防止対策につきましては、猟友会の協力を得ながらカラス・キツネ・ヒグマなどは箱罠による捕獲を実施するとともに、地域住民の生活環境の保全や安全性の確保に努めてまいります。エゾシカについては、農家が実施する畑の周りに設置する電気柵設置に対し、引き続き補助を行ってまいります。

商工業につきましては、景気の低迷により大変厳しい経済状況となっており、景気の低迷は長期化するものと危惧されております。このような極めて厳しい状況に加えて、日常生活圏の拡大や人口の減少により、地元での消費購買力が減少しており、安定した経営を持続するためには、地域経済を主導する商工会の役割が大変重要なものとなっております。

このようなことから、上湧別町商工会及び湧別町商工会が行う小規模事業者指導事業に対して補助を行うとともに、両商工会が行う商工業振興事業に対して支援をしております。さらに、消費流出防止対策として実施されるプレミアム付き商品券の発行に対しましても助成を行い、商工業の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、金融対策として、中小企業への融資資金の利子補給を継続し、企業の安定した事業運営の推進に努めてまいります。

さらに、産業振興と雇用機会の拡大を図るため産業振興条例を制定しておりますので、今後においても幅広い活用が図られるよう期待しております。

観光事業につきましては、国内をはじめ海外にも知名度が高まり、今やチューリップ公園は春の代表的な花の観光地として多くの観光客に親しまれて、好評を得ているところでございます。

本年度のチューリップフェアは、チューリップの品種を増やすとともに、芝生の中にチューリップを植付けし、記念撮影のスポットを多数設けてまいります。また、協賛イベントを募集するとともに、町内飲食店では、フェア期間限定メニューの取組など、集客に向けた対策を講じてまいります。

園内の適正な管理につきましては、土壌排水性の向上や案内看板等の既存施設を整備し、観光資源としての中核を担う公園の一層の魅力アップに努めてまいります。

町内には、オホーツク海、サロマ湖、ファミリー愛ランドユー、チューリップ公園、チューリップの湯、リバーサイドゴルフ場、五鹿山公園、計呂地交通公園などの観光施設のほかに、しらかば、レイクパレスなどの宿泊施設等もあることから、これらの施設の相互活用・連携を図り、町全体で通年観光を目指すための方策を検討してまいります。

元営林署の苗畑であった「緑地公園」については、フラワーパーク構想の後、住民参加型の手作りの公園整備を目指して利用してきましたが、本年度から一部を年次計画で芝生を造成するとともに、ライラックやバラなどを植えて公園として整備してまいります。

観光協会につきましては、観光の案内役としての役割を期待し、連携を深めながら一層の観光振興を図ってまいります。

町内で開催されております各イベントは、地場産品などとの連携を強化するとともに、地域に密着したイベントの効果的な開催を検討してまいります。

上湧別振興公社につきましては、これまでゴルフ場の運営、農畜産物の製造、加工、販売と、多岐にわたってその役割を果たしてまいりましたが、現在は、ゴルフ場の運営と町営スキー場の委託業務のみとなっております。

昨年、代表取締役社長より、公社清算を前提とした支援要望がありました。

私は、公社設立当時、町として積極的に関与したこともあり、また、第3セクターという性格上、要望に応じてまいりたいと考えておりますが、どのような形で支援できるのかを含め、できうれば本年度中に公社と協議を進めながら、その方向性を見出してまいりたいと考えております。

労働対策につきましては、景気の低迷や公共事業の減少により、雇用情勢はさらに厳しい状況となっております。このため、国の緊急雇用創出臨時特例交付金を活用した非正規労働者や失業者などの就業機会の創出・提供をしてまいります。

また、冬期間失業者への雇用対策として冬季就労事業の委託を行うなど、勤労者の生活安定に向けた支援を継続してまいります。

また、遠軽地区通年雇用促進協議会に加盟し、遠軽地区3町が連携して、資格取得促進事業や技能講習への助成などを実施し、季節労働者の通年雇用の促進を図ってまいります。

3 健康で幸せを感じるまちづくり

町民の皆さまが健康を維持し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできるまちづくりは、私に課せられた大きな責務であります。

心がかよう福祉と健康づくりを推進し「健康で幸せを感じるまちづくり」を目指してまいります。

心身に障がいがある方々に対しての福祉サービスにつきましては、住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、障がい者の地域生活に必要な各種事業の充実に努めてまいります。

高齢者福祉であります。本年1月1日現在の本町の65歳以上の人口は、3,270人でいわゆる高齢化率は32.3%となっており、70歳以上の人口も2,569人で、総人口に占める割合は25.3%となっており、年々本町の高齢化率は高まっております。

私は、この町で暮らす、全ての高齢者の方々が主体性をもち、社会の一員としてさまざまな活動に参加する機会が保障され、人としての尊厳が重んじられ自立した日常生活がおくられるよう、第4期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、自らの選択により介護サービスや各種の福祉サービスを利用できる環境づくりなど、高齢者に配慮した施策の推進に努めてまいります。

高齢者のハイヤー通院助成事業につきましては、対象者の方々より、通院ばかりではなく買い物や友人宅等へ出かける際にもハイヤーの利用を余儀なくされているため、利用方法の拡大要望が高まっておりました。そのようなことから、歩行が困難な高齢者の利便性の向上を図り、積極的な社会参加を促進するため、外出支援ハイヤー料金助成事業として、使用用途・利用対象者及び一人当たりの利用範囲を拡大して実施してまいります。

介護予防事業につきましては、支援が必要となるおそれのある高齢者を早期に把握し、機能低下の予防及び維持を図るなど、高齢者自身が自立して安心した生活ができる環境づくりが重要であります。そのため、高齢者等の総合相談窓口である地域包括支援センターを核として、各関係機関とも協力しながら、健康講座や介護予防事業の充実に努めてまいります。

要支援・要介護者の数は、緩やかに増加する傾向にあります。その一方で、介護療養型医療施設、医療保険適用の療養病床は不足の傾向にあり、受け皿となる介護保険施設サービスの基盤整備が求められております。

平成20年度から年次計画により実施してまいりました特別養護老人ホーム湧

愛園の大規模改修事業は、本年度で完了となります。本年度の事業としては、既存の施設の一部を増築し共同生活室の増設を図るとともに、居室、医務室、浴室やトイレなど全面的に改修が行われます。これによりまして湧愛園は、広域型40床、地域密着型20床の合計60床の施設としてリニューアルされることとなります。

国民健康保険事業であります。本町においては一人当たりの医療費が全道平均を下回っており、安定傾向にあります。引き続き総合健診及び各種がん検診をはじめ保健予防事業を推進するとともに、専門職員によるレセプト点検や定期的な医療費通知を継続し、国保医療費の適正化に努めてまいります。

今議会におきまして提案しております国保会計予算の税収につきましては、平成22年分の所得が確定していないことから、暫定的なものとなっております。税率については平成22年度に改定を行っておりますので、本年度は据え置くこととします。

なお、国保税限度額につきましては、国の税制改正に伴い引き上げが見込まれておりますので、これらの改正がなされた際には、改めてご協議をさせていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、引き続き制度のPRに努め、町民の方々のための窓口として保険料の徴収、各種申請や届出の受付及び被保険者証の引渡しなど適正な運営に努めてまいります。

町内には、公的医療機関である「ゆうゆう厚生クリニック」と入院病床を有する民間病院の「曾我病院」があり、町民の生命と健康を守るため日夜努力をいただいております。

私は、地域の医療を守ることは町の重要課題であるとの思いから、同クリニックには医師確保対策としての財政支援を行ってまいります。

同クリニックは、平成21年3月の移転開業以来、安定経営が図られておりますので、引き続き効率的な運営に努めていただくよう要請してまいりたいと考えております。

同クリニックで使用しております、診断用X線CT装置は、平成13年度に旧厚生病院時代に導入したものであり、機械の損耗が激しく診断に支障を来しているということから北海道厚生連より更新の要請がございます。

私は、このクリニックを利用しております本町の患者さんが早期に疾病を発見するためにも、CT装置の更新は必要と考えますので、この更新費用について全額を助成してまいります。

また、厚生連からは、第2次医療圏域のセンター病院である遠軽厚生病院の血管造影X線診断装置の更新費用についても助成の要望がございました。

地域医療圏域においては、医師不足が深刻な状況ではありますが、最先端医療機器を取り入れることにより、心筋梗塞や脳卒中等の重度疾病に速やかに対応できる医療供給体制が確立できるということでもありますので、遠紋地区市町村長とも協議をし、この導入費用の一部助成を行うことといたします。

保健予防事業につきましては、健康の維持には、自らが健康をコントロールするという意識の醸成が重要なことから、町としても健康づくりの意識を高める事業の推進に積極的に取り組んでまいります。

町民の健康の保持・増進及び疾病予防、介護予防を図るため、保健師及び管理栄養士を活動の中心として「栄養・食生活」「運動」を重点に健康教室や健康相談活動など各種保健事業や予防接種、各種がん検診を実施し「病気になる、病気にさせない」という視点で疾病予防・健康づくりを推進してまいります。

なお、各種事業の実施にあたっては、各自治会、協力組織等との連携・協働を図りながら、地域ぐるみの健康づくり活動を推進してまいります。

母子保健事業につきましては、本年度も引き続き負担の軽減と母体や胎児の安全確保に努めてまいります。

また、安心して出産し、ゆとりをもって子育てができるように、産前・産後を通じて各種の訪問指導や教室等の事業を実施し、子育てに対する情報提供や養育環境の把握、助言などを行い、支援を要する家庭に対する育児不安の解消に努めてまいります。

感染症予防のための費用助成についてではありますが、子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌及びヒブワクチン、70歳以上の方々を対象とした肺炎球菌ワクチン、就学前の乳幼児に対するおたふく風邪ワクチン、水疱瘡ワクチンの予防接種につきましては、費用の全額又は一部助成をしております。

子育て支援につきましては、少子化の進行は国全体の社会情勢に極めて深刻な影響を与えるものとなっております。このような状況の中で、次代を担う子どもたちを健やかに育てるため、「保育所」「児童センター」を拠点に、児童の健全育成に努めてまいります。

保育所につきましては、湧別・芭露・上湧別・中湧別の「常設保育所」と開盛の「へき地保育所」を維持し子育て家庭を支えてまいります。

保育料につきましては、合併後、統一した保育料でスタートさせていただいておりますので、私は子育て支援策として、本年度は据え置くこととし改正に当たっては、次年度以降の国及び近隣の町の動向を見守りたいと思っております。

子育て家庭につきましては、子育て支援センターを活用し「育児不安に関する

相談や情報交換の場」「親子のふれあいの場」として、各種事業を行ってまいります。

児童に健全な遊びの場を提供する事業を展開している児童センターは、多くの子どもたちに利用されており、心と体の成長を促進するため、継続して各種事業を行ってまいります。

日中、保護者が留守になる家庭の子どもについては、引き続き2カ所の児童センター内で放課後児童クラブを開設し、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ってまいります。

子どもの居場所づくり事業として安心して安全な遊びと生活ができる場所を提供するため、芭露小学校内で開設しております「芭露児童会」上湧別農村環境改善センター内での「ちびっこ広場児童クラブ」開盛保育所内での「わくわくキッズ児童クラブ」を継続して実施してまいります。

また、昨年度から中学校修了までの児童を対象として実施された子ども手当の支給について、国の方針に従いまして本町においても予算措置をし、子育て家庭への経済的な支援を行ってまいります。

4 生きがいと学びを大切にすまちづくり

今日、教育を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化、情報化等の社会の変化に伴い、人間関係や地域における連帯意識が希薄化され、家庭や地域の教育力の低下を招いていると指摘されております。

学校教育においても、子どもたちの学力や学習意欲の低下は、今日的な課題であります。

このような中で、子どもたちの未来を保障するためにも、充実した教育環境づくりの取組を進めることが極めて重要であります。

また、町民が豊かな生活をおくるためには、生涯にわたり学習機会を自由に選択して学ぶことができ、学んだ成果を生かすことのできる生涯学習の環境づくりを進めていくことも大切であります。

教育委員会の所管行政に関する主要な方針については、教育長より申し上げますが、本年度、新たに「北海道湧別高等学校の存続対策事業」を制度化し、湧別高校の存続に向けた各種支援策を実施してまいります。

昨年、湧別高校は入学者が少なく、1間口となり、町民の多くが湧別高校の存続について心配されました。地元高校の存続は、後期中等教育の場を提供するだけでなく、小学校・中学校との連携で町の一貫した教育環境を整える大きな役割もあります。さらに、地域産業の担い手の確保、地域購買力の向上、人口確保など、人づくりや経済的な視点からも重要な役割を担っております。その意味でも、今後のまちづくりには湧別高校の2間口維持が不可欠であり、まちづくりの重要課題であると考えています。

教育委員会においては、教育行政の説明責任や課題解決に向けた指導力・行動力を発揮してもらい、私としても教育委員会と協議しながら、人づくりや地域特性を生かした教育環境の充実に努めてまいりたいと考えています。

5 みんなの手で築くまちづくり

我が国の経済は、依然として厳しい状況にあり、景気の先行き不安の高まりや雇用情勢の悪化、デフレ懸念などの下ぶれリスクが存在しております。本町の税収入は、今後も減少が続き厳しい財政状況になるものと考えております。

(仮称)自治基本条例の制定に向けて「自治基本条例策定委員会」を設置し、策定作業に着手いたしました。町民の方々が主体となり、町民の目線による素案づくりを進めてまいります。

総合計画については、平成24年度から平成28年度までの5年間の「第1期湧別町総合計画」策定に向けて、「総合計画審議会」において審議をいただいております。新湧別町にふさわしい基本構想等の答申がなされることを期待しているものであります。

社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政を推進するため、平成26年度までの行政改革大綱を策定いたしました。「最小の経費で最大の効果」をあげるため、経費削減・効率化、行政サービスの質の向上を目指し取り組んでまいります。

行政組織は、住民の要望や社会の変化に応じて柔軟に対応ができる体制にする必要があります。その中で重要な視点は、合併後においても、簡素で効率よく運営することが求められており、迅速な意思決定をすることができて、町民にわかりやすく、明確に責任を果たすことができる活力ある組織づくりに努めなければなりません。

私は、合併から1年が経過し、時代に即応した事務・事業が一層円滑に遂行できる組織・機構の見直しが必要と考えております。そのようなことから、本議会において行政組織条例の一部を改正する議案を提出させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

我が国は、人口減少と少子高齢化の同時進行、国内での格差拡大、雇用情勢の悪化など様々な問題を抱えている中、依然として景気は足踏み状態にあり厳しさを増しています。

このような社会情勢の中で、本町の税収入は、納税者の減少と相俟って、収入の伸びも見込めない状況が続くものと考えております。

町の自主財源の根幹を成す町税収入につきましては、個人及び法人町民税全体では前年度よりも約1.7%の減額で計上しております。

また、固定資産税、軽自動車税、たばこ税を含めた町税全体としましては、前

年度よりも約4.0%の減額で計上しております。

納税につきましては、町税の滞納額が増加している状況にあります。このようなことから、税負担の公平化を期するためにも、積極的な滞納者宅の訪問や催告に努めるとともに、分納計画等きめ細かな納税相談を行ってまいります。また、町の問いかけに応じない悪質な滞納者などに対しては、国や道と連携を図りながら差押えなど厳しい姿勢で臨むとともに、納税者のさらなる自主的な納税に対するご理解とご協力をいただき、収納率の向上に向けて努力してまいります。

新町が一体感をもって発展していくためには、広報・広聴活動が重要となってきますので、広報「ゆうべつ」や「かわらばん」「ホームページ」などを充実し、町民の皆さまにより多くの情報を分かりやすく提供できるよう、町の情報提供体制の充実に努めてまいります。

また、全自治会を対象とした「地域づくり懇談会」や各種団体などとの懇談会の開催、町ホームページに開設しております「町長へのご意見箱」などにより、町民の皆さまの声が町政に反映できるよう努めてまいります。

自治会活動は住民自治の原点であり、行政との良好なパートナーとして協働のまちづくりには欠かせない存在であります。本年4月には、町内の全自治会による新たな「自治会連合会」が発足しますので、自主的な自治会活動のさらなる推進と、各自治会の連携強化に向け引き続き支援してまいります。

自治会支援の一環として、地域住民と行政のパイプ役となる「地域担当スタッフ制度」を全町に拡大し、担当職員を各自治会に配置して2年目を迎えます。この間、初めて配置した上湧別地区でも各種会合などに呼んでいただくなど、地域担当職員を通じてご意見やご要望も少しずつ寄せられてきている状況にありますので、引き続き両者がより身近な関係になるよう制度の充実に努めてまいります。

自治会活動の拠点となる地区会館や自治会館につきましては、各自治会の自主的な管理のもと有効に活用していただいておりますが、本年度も年次計画に基づき適正な維持修繕を行ってまいります。

湧別市街地にあります「宮の森センター」につきましては昭和49年に建設され、その後、増改築や修繕などを繰り返し現在に至っております。近年、施設の老朽化が著しいことや、葬儀の際の駐車場が狭いことなどから、地域からも同センターの建て替えについて強い要望をいただいていたところであります。

こうしたことから、私はこれまでの経過などを十分に踏まえながら、宮の森センターの建て替えに向けて、本年度予算に「宮の森センター建設事業実施設計業務委託料」を計上させていただいております。

行政サービスの高度化・効率化の一環として、昨年より1年間をかけて紙による戸籍簿を電子データ化する戸籍電算システムを導入し、3月26日より運用を

開始することにしております。今後、戸籍の処理日数や証明書発行の待ち時間を大幅に短縮し、住民サービスの向上と効率的な事務処理に努めてまいります。

カナダ・ホワイトコート町及びニュージーランド・セルウィン町へ中高生や一般町民を派遣し、外国での様々な体験を通して、感受性豊かな人材の育成を図るため、国際交流事業を推進してまいります。

また、セルウィン町において、友好都市提携10周年を記念して「湧別町アート展」が開催されますのでこれに合わせ訪問団を派遣するとともに、ホワイトコート町より中高生9名を含む13名の訪問団の来町が予定をされておりますのでこれらの経費を計上し、友好都市との交流を深めてまいります。

さらに、友好都市新篠津村との小学生交流事業も進めてまいります。

一昨年から、財政健全化判断比率の公表が義務づけられました。一般会計の赤字の程度を指標化する「実質赤字比率」と町全体としての赤字の程度を占めず「連結実質赤字比率」は、ともに赤字額がない状況となっております。また、全ての歳出の公債費の財政負担割合を示す実質公債費比率は、低いほど財政状態が健全であります。本町は、15.6%であります。また、借入金や将来負担すべき額の残高の程度を指標化した「将来負担比率」は1.2%であり、ともに早期健全化基準を下回っております。このことから、財政の健全性が確保されていることが、ご理解いただけるものと考えております。

平成23年度の地方財政計画においては、「地域活性化・雇用等対策費」が創設されるなどにより、地方交付税が5千億円増額となっておりますが、臨時財政対策債の見直しによる1兆5千億の大幅縮減が行われるなど、地方財政をとりまく状況は、若干、不安要素もありますが、本年度の地方交付税は前年度に対して1億2千万円増の43億4千万円で計上しております。

また、臨時財政対策債は、前年度に対して1億4千百万円減の2億7千6百万円で計上しております。

合併は、最大の行政改革とも言われています。合併後の数年間は、国・道の財政支援等のあるうちに、持続可能な行財政システムを構築することが必要であります。

平成22年度に制定しました「湧別町行政改革大綱」に基づき、効率的な行財政運営に努めてまいります。

厳しい時代のなかであっても、町民の皆さま一人ひとりがその将来に「夢と希望」を抱き、この町に生まれて育ったことに自信と誇りをもっていただけるよう、町政を推進していかねばなりません。

このためには、私とその先頭に立ち、町職員が一丸となって、住民サービスに徹してまいりたいと考えております。

平成23年度における町政執行と基本的な方針を述べましたが、まとめとして

| | |
|-------------|-------------|
| 一般会計 | 86億4,000万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 14億5,320万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億1,980万円 |
| 介護保険特別会計 | 7億6,530万円 |
| 水道事業会計 | 2億4,050万円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 3,580万円 |
| 下水道事業特別会計 | 5億370万円 |
| 7会計 合わせて | 117億5,830万円 |

一般会計では、対前年度比 11.4%の増、総予算では、9.3%の増となります。

以上が、本年度の町政執行方針と主な予算の内容であります。

オホーツクの中央に位置する湧別町は、開拓以来育まれてきた産業や文化、歴史を継承し「人と自然が輝くオホーツクのまちづくり」を実現するため全力を尽くしてまいりたいと存じます。

どうぞ議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針といたします。